

前線に伴う降雨による防災情報（第6報・終報）

新庄河川事務所では8月9日（日）10時10分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨も予想されないこと、また関係自治体において大規模な土砂災害等の被害情報も無いことから、8月10日（月）14時45分に**災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制について

8月 9日（日）10時10分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置
8月10日（月）14時45分 **体制解除**

2. 施設点検

立谷沢流域	:	12 / 12施設	点検終了
角川流域	:	7 / 7施設	点検終了
銅山川流域	:	6 / 6施設	点検終了
鮭川流域	:	25 / 25施設	点検終了
赤川流域	:	23 / 23施設	点検終了
計	:	73 / 73施設	点検終了

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262 (調査課)
砂防関係: 副所長(砂防担当) 木村 晃 (内線205)